

全国統一要求（抜粋）	 <p>建交労全国ダンプ部会</p>	発行所 全日本建設交運一般労働組合 東京都新宿区百人町 4-7-2 電話 03(3360)8021 毎月25日発行 1部 50円
------------	--	---

建設産別対策委員会 第26次ゼネコン要請



12条団体の使用促進措置について各支店・協力業者に徹底してください（11月9日三井住友建設）

「12条団体等の使用促進措置」は、「地域性や発注者の意向を踏まえ、総合的・合理的に判断し対応している」との回答が大半でしたが、「特記仕様書等に記載されている事であり、現場で徹底されると思います」(西松)、「行政指導や仕様書・法令遵守は当然。法令に則った対応を実施

省・入札説明資料の指導事項であることを確認し、土木部会で使用促進措置について周知しています」（奥村組）と直撃な回答もありました。

「適正単価の支払い」については、「1次下請から見積もりを提出させています。主た国交省・積算労務単価を考

建設産別対策委員会は11月9日(水)～10日(木)、の要求項目に第26次ゼネコン本社要請行動を実施しました。今回は、「安藤ハザマ、竹中土木、西松建設、奥村組、三井住友建設、鉄建建設、東急建設、錢高組」の計8社です。「国民の安全・安心を確保し、働きがないのある建設産業めざして」と題し、各業種部会で全国ダンプ部会などの担当者が置かれ、(2)直工費八

各社回答

**行政指導・仕様書を遵守
法令に則った対応を実施**

国全ダン



引き上げられた労務単価をダンプ労働者にきちんと支払って下さい（11月10日鉄建建設）

慮した支払い実施するよう場で指導しています」との回答が多く見られました。

全国ダンプ部会から森谷部会長が出席し、「公共工事に於ける使用促進措置」の徹底について、昭和45年交通対策本部決定やダンプ規制法を制定時の国會議事録にもとづき使用促進措置の指導は、「ば

選舉総解散解説

戦争法廃止、憲法守ろう 安倍政権に審判を下そう

ンプの交通安全対策」であることを強調し、過積載の根絶に向けては、取り締まり当局の警察庁も「ダンプの経済的改善措置が必要である」という見解を示していることを伝えました。次いで各支店の担当者に、新規入場者アンケートで人親方かどうか確認の上、災害保険の加入を促すとの回答が大半でした。「加入書の書きしを提出させている」「労災の未加入者の担当者は3割



那覇空港工事現場に就労する沖縄ダンプの仲間たち（12月6日沖縄県内）

那覇空港滑走路工事 使用促進闘争を展開

沖縄ダンプ

**4年振りに合意書締結
常用単価 4万5千円**

沖縄ダンプ支部は、4年ぶりに使用促進闘争での合意書締結を勝ち取りました。那覇空港滑走路の増設工事で2年前から埋立工事の基礎である護岸工事がスタートしました。4年越しの使用促進の合意書締結に向けて、全国ダンプの森谷稔部会長に何度も沖縄に来県してもらい、発注元・受注者に対して12条団体等の使用促進について東北の事例等を参考にしながら、国と交通安全の方針や国交省の資料、ダンプ規制法等を説明してもいい、合意書(案)（1日4万

5千円)を要請しました。しかし、組合の説明に対してもVの所長は「こんな話は九州では聞いたことがない。こんなに重要な話であれば、発注元からも話があつて当然ではないか」と開き直っていました。この現場は、白ナンバー排除・過積載問題も含め発注元の指導責任を追及し、12条団体等の使用促進を強く求めました。

その後、JV所長と話し合いました。「3台でどうか?」と合意書には下請の日起建設と締結するように」と合意しました。隣

うか？」と話があり、9月1日に合意書を締結しました。3工区（その1、その2）は就労が11月25日で終了しました。2工区のあおみJV・ひらいJVの所長と話し合いを進め、3工区の条件を継続（合意書は下請けと締結）することを約束しました。

10月29日には、JV2台の下請業者と台数をそれぞれ5台（計10台）で合意書を締結しました。ここまで到達するには、当初、建交労シフトが全県に広がり、組合員の中

からも「組合は余計なことをしている。単価引き上げの話はしないで、就労だけをお願いすればよかつたのに」等の意見もありました。最初の合意書締結で建交労シフトは解除され、組合員からは自分も組合の就労現場に入りたいと懇願しています。沖縄ダンプは、那覇空港滑走路増設工事は沖縄における12条団体等の使用促進の今後に大きく影響を与える就労現場なので、次々の工区もJV業者に交渉を引き続き強めていきます。



過積載の根絶に向けて懇談・意見交換しました（左・山添拓参議院議員）（11月24日参議院議員会館内）

市で愛知ダンプ支部と静岡ダンプ支部の組織合同による新しい広域支部である東海ダンプ支部の結成大会を開催しました。大会には、愛知から4人、静岡から17人、来賓として国交労組東海建設支部および静岡県生公連から2人の23人が参加。一昨年から組織統合にむけての論議を開始し、各支部の執行委員会で論議を深め、今年は2支部合同執行部会議を2回開催するなど組織的に準備を進め、愛知ダンプ支部は11月20日に第22回定期大会、静岡ダンプ支部は結成大会直前の第16回定期大会

東海ダンプ支部を新結成 東海地域に強大な組織を

東海ダンプ支部を新結成で強大な組織を

議院議員との懇談をおこない、山内健人副部会長と廣瀬肇事務局長が出席しました。冒頭に廣瀬事務局長が、ダンプ業界の代車制度やダンプ規制法の制定及び国の過積載防止対策や交通安全運動の実施状況等を説明しました。

山内副部会長は、「平成5年道路交通法改正」にもとづく両罰規定の強化やこの間の過積載の実態と取り締まり当局の課題や問題点を紹介しました。特に生コンプレントでの過積載ダンプの運行が深刻化しており、改善策の必要性を伝え、国交省の荷主勧告制度の強化と合わせて、国会対策を求めました。山添議員は国土交通委員の立場から、警察庁や国交省へのヒアリングをおこない、来年の通常国会で質問を検討すると話しました。